

11月17日(日)は

栃木県知事選挙の 投票日です



変更前投票区 (地区名)	変更前投票所	変更後投票区 ・投票所
第2投票区 (黒田原第2)	黒田原小学校 体育館	第2投票区 黒田原小学校 体育館
第13投票区 (成沢)	成沢地区集落 センター	
第14投票区 (芦野)	芦野基幹集落 センター	第13投票区 芦野基幹集落 センター
第15投票区 (寄居)	寄居集落 センター	

- ▼投票区の変更・投票所の統合
9月1日以降に行われる選挙から、上記のとおり投票区を変更し、投票所を統合します。
※投票所の統合に伴う移動支援を行います。
- ▼期日前投票所の変更
①那須町役場(変更なし)
②道の駅那須高原友愛の森
(変更前は高原公民館)
※栃木県知事選挙の詳細は、広報10月号でお知らせします。
- ▼問合せ 選挙管理委員会事務局
☎72・6927

二地域居住の推進を目指して 新たに副業型の 地域活性化起業人が着任



左から平山町長、平山 寧さん

8月1日付けで、東京海上日動火災保険株式会社(東京都千代田区)社員の平山 寧さんが、副業型の地域活性化起業人として町に着任しました。
平山さんは、東京都と那須町の二地域居住を実践しており、着任

後は、二地域居住に関する相談業務や、体験ツアー等の開催、関連セミナーへの登壇など実体験を踏まえたPRや促進業務に従事します。

▼「地域活性化起業人」とは

3大都市圏に所在する企業等の社員が、一定期間、その知見を生かして地域独自の魅力や価値の向上、地域経済の活性化等の業務に取り組みます。今年度から企業派遣型に加え、社員個人の副業型が制度の対象となりました。

▼期間 令和6年8月1日～令和7年3月31日(最長3年間)

▼問合せ

ふるさと定住課定住促進係
☎72・6955

土地の情報をお寄せください

町では、企業誘致の候補地となる土地や工場等の情報を収集し、町内に立地を希望する事業者へ情報提供する「那須町事業用地等情報提供制度」を行っています。

また、本制度に登録された土地に企業等が立地し、企業誘致奨励金等の対象となった場合、土地所有者等に10万円を交付します。

▼事業内容 登録要件を満たす土地等を登録し、町ホームページで公開します。立地を希望する事業者がホームページを閲覧し、売買又は賃貸を希望する場合は、

宿泊税導入に関する 要望書が提出されました

那須町観光協会から町に「宿泊税導入に関する要望書」が提出されました。提出された意見、要望等は実現に向けた検討を行ってまいります。

▼問合せ 観光商工課観光振興係
☎72・6918



左から平山町長、阿久津 千陽会長

所有者に直接連絡を取って交渉を行います。

※交渉、契約等は所有者と立地希望者が直接行います。

▼登録要件(一部抜粋)

- ・土地 おおむね1,000㎡以上で道路に接していること(分譲地内・農地不可)
- ・建物 おおむね500㎡以上の工場、倉庫、事務所その敷地は土地の要件を満たしていること

▼問合せ 企画政策課拠点整備推進係
☎72・6906

空き店舗バンクを ご利用ください!

4月から、本町で空き店舗バンクが始まりました。空き店舗や事務所を売りたい・貸したいという所有者と、買いたい・借りたいという希望者をマッチングし、新たな商業活動を後押しする制度です。空き店舗や空き事務所をお持ちの方や、お探しの方は、観光商工課商工係へご相談ください。

▼問合せ 観光商工課商工係
☎72・6918



空き店舗バンク